

千葉市中央区町内自治会連絡協議会

三 役 会

日時：令和4年9月26日（月）

午後2時00分～

場所：きぼーる15階ボランティア活動室1・2

令和4年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

議題（1） 令和4年度要望事項の回答について

令和4年度 千葉市中央区町内自治会連絡協議会要望事項回答一覧（市…市連協要望 区…区連協要望）

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	市区	担当部局	要望事項に対する回答
1	第3地区	<p>都川沿いの散歩道計画の有無等について ①都川沿いの散歩道計画の有無について 都川沿いの散歩道は上流の調整池まで用地の買収が完了していると聞いているが事実か？長期にわたって放置され見苦しい箇所があり、県庁にも近く早期の整備を望む。</p> <p>②開通している歩道に柵を設置してドッグランの場所として使用していることについて この散歩道に、NPO法人が柵を設置してドッグランの場所として営利目的に使用しているが、県有地の使用に問題はないのか。</p>	○	中央区 地域振興課 千葉県 千葉土木事務所	<p>要望がありました「都川沿いの散歩道計画の有無等について」は、土地の所有者である千葉県千葉土木事務所へ情報提供し、状況を確認いたしました。</p> <p>千葉県千葉土木事務所からは、 ①現況の都川沿いの通路については、河川管理用通路として整備しており、都川沿いに散歩道を整備する計画はありません。なお、一部区間においては、管理用通路がない状況です。 また、河川用地内に不法占用物が確認されましたので、河川管理用通路の適切な管理に努めてまいります。</p> <p>②不法に柵等が設置されている状況を当事務所でも確認しており、当該NPO法人に対し、柵の撤去やドッグランとして使用しないよう指導を行っております。</p>
2	第5地区	<p>国道14号線の登戸4丁目交差点から、西千葉駅方面に向う道路の幅員拡張、歩道の設置及び安全柵の設置について※ 頭記の道路は、国道357号線より西千葉方面（春日町）を経由して、国道126号線に接続しているので、朝、夕、の通勤時は元より、日中でも車の通行量が非常に多い道路です（千葉国道事務所調査によると≈22,000台/日）。道路の幅員も少く（≈6m）、加えて一部カーブしている箇所もあり、歩道もなく、安全柵もありません。歩行者には大変危険な道路です。我々4丁目、5丁目の住民が生活道路として使用していることは勿論、幸町方面の会社、官庁に勤めるサラリーマンの通勤路にもなっています。交通災害の発生が常時心配されています。</p> <p>以上の理由から下記の対策を早急に実施するよう、再々度要望致します。（平成15年、17年度、令和3年度の要望事項として提出済です） 1. 国道357号線の登戸4丁目交差点から西登戸公園（京成踏切）迄の道路幅員の拡張（国税局宿舎が使用されなくなった。） 2. 歩道の早急な整備と歩道上に安全柵の設置 3. 歩道設置がされていない部分へ安全柵の設置</p>	○	建設局道路部 街路建設課 建設局土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課	<p>1. 2. 本要望区间は登戸5丁目側に歩道を新設するほか、国道357号との交差点流入部に右折レーンを設置するため平成20年度から用地取得にかかる交渉を行っております。平成22年度に旧国税局宿舎跡地の歩道整備、平成27年度に交差点流入部の右折レーンの設置と約70メートル区間の歩道整備を実施したところです。残区間の用地取得にあたっても、家屋移転を伴うケースや、敷地の利用形態に大きく影響を及ぼすことなどがあることから、土地権利者等のご意向を十分に聞きながら、早急な歩道整備に向けて、ご理解とご協力を頂けるよう、引き続き、丁寧な交渉に努めて参ります。</p> <p>3. 歩道が設置されていない箇所への安全柵設置についてですが、現況道路の路肩の幅が狭く、安全柵の設置が困難なことから、ドライバーに対して歩行者への注意を促す路面標示「歩行者注意」を令和4年6月に設置しました。</p>
3	第9地区	<p>花輪町の市有地へ保育所設置の要望 この地域の保育所状況は、10年前までは余裕があり、地域外の子どもを受け入れてきた。その後赤井町、仁戸名町で大規模宅地開発が行われ、余裕がなくなり、さらに花輪町の2か所で大規模宅地開発がスタートしたことから、令和元年に花輪町にある市有地（旧公民館用地）に保育所の新設を要望した。この回答は保育所の新設では整備地域を設定しており、それに入っていない、また設定は駅周辺に限定しているが、それにも外れているため不可との内容でした。しかしながら、花輪町の開発が進み（1か所は進行中）、状況が一変し、子どもの数、特に0～3歳児の数が急増しております、地域保健推進員については、花輪町担当として1名急遽増員した。保育所も当然不足し、転入した若い親達が保育所探しに大変苦労し、通勤ルートと関係ない遠方の保育所に入れて対応しているが、この状況は当分続き、さらに厳しくなることが想定され、待機児童問題が顕在化することが心配される。</p> <p>保育所の新設にあたっては、長期計画に基づく対応は必要とは思うが、状況が急変した時、早急に状況を把握し、柔軟な対応が必要と考えられる。花輪町には保育所設置に適正な市有地があり、ここに保育所を新設して早急に問題解決することを要望する。</p>	○	こども未来局 こども未来部 幼保支援課	<p>本市において、長期的には少子化により保育需要が減少すると想定されることから、住宅開発等により保育需要が特に高い駅周辺地域に限定して整備することとしています。</p> <p>花輪町周辺は、大規模宅地開発により未就学児人口が増加している地域ですが、近隣保育所等に空きがある施設もあることから、現時点では当該地への保育所設置は考えておりません。</p> <p>将来的に、新たな開発等に伴う更なる人口増加により保育の受け皿が不足すると見込まれることがありましたら、保育所設置を検討してまいります。</p>

令和4年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No.	地区	要望件名(※:継続要望)・要望要旨	市 区	担当部局	要望事項に対する回答
4.	第9地区	JR内房線大網里道踏切内歩道の拡幅改善について※ 本件は、数年前に若草親和会より要請していますが、その後の進捗状況が不明なため蘇我小学校区各町内自治会で協議し、日頃この踏切利用者からの早急な改善希望があることを踏まえ、改めて要請するものです。 1. 当該踏切に歩道は設置されているが、幅員1mの厚板製であり、年月の経過と共に全体に上下に波打つて凹凸もあり、さらに欠損箇所も発生している。 2. 歩道では自転車を押して通行する者が多く、乳母車は前後に押し引きして通行している。従つてやむを得ず車道通行者が多くなっている。車椅子は通行不可能である。 3. 蘇我小学校児童の通学路として日常利用されており、広い歩道による安全確保は急務である。 4. 幅員が狭いため混雑時には、人、自転車、車両が同時に車道を通行せざるを得ない状況にある。 5. 同道路東側の外房線大網街道踏切は幅員2mの歩道が綺麗に整備されている。 上記の状況より、踏切内での転倒事故、通行車両との接触事故等の発生が危惧されます。大事故の発生を防止する観点からも早急な歩道の拡幅改善をお願いいたします。	○	建設局道路部 道路計画課	ご要望のありました大網里道踏切の歩道の拡幅改善についてですが、まず、路面の凹凸や欠損箇所などの応急復旧については、鉄道事業者へ早急な対応を申し入れました。 踏切内の歩道の拡幅整備については、今後、鉄道事業者と対応可否を含め協議して参ります。
5.	第9地区	市道大巣寺50号線等の安全対策について※ この要望は昨年、一昨年と継続して要望し、道路表示や土砂の撤去等の対応は実施してもらったものの、花輪町バス停近くの交差点に信号をつける要望や道路が狭くなっている所(数か所)の対応等はそのままの状況にあります。本年度はそれに一部追加して下記の要望をします。 (1) 花輪町バス停近くの交差点に信号をつける要望に対して、交通量が指針の定める基準を満たしていないとの回答でしたが、交通量の調査はいつ行ったのですか。感覚的にはこの4~5年で車の数は5倍以上増加しており、交通量調査の実施をまず要望します。 (2) 道路が狭くなっている所の拡幅を要望します。それが実施できるまで、大網街道から西福寺下交差点まで、花輪町バス停近くの交差点から旧中田商店(赤井町)までの道路の速度制限(30km/時)を要望します。 (3) 花輪東公園の入口前に横断歩道の設置を要望します。これは、朝、夕を中心に子ども等の横断が多く、危険性が高いため。現状、横断歩道がないため、カーブ近くの見通しの悪い所で横断して車に接触しかかったことも発生している。	○	市民局 市民自治推進部 地域安全課	要望のありました信号機設置、速度規制、横断歩道設置要望につきましては、公安委員会(警察)の所管となりますので、同地域を管轄する千葉中央警察署に要望いたしました。 千葉中央警察署からは、 (1) 花輪町バス停近く交差点の信号設置に伴う交通量調査実施要望について 今後交通量調査を実施し、信号機設置基準を満たしている状況かどうか確認します。 (2) 道路が狭く拡幅を要望、それまで速度制限(30km/時)を要望について 現場通行車両の速度測定を行い規制をかけることができるか調査します。 (3) 花輪東公園の入口前に横断歩道の設置要望について 今年の7月に横断歩道を設置しました。 との回答でした。
6.	第9地区、 第21地区	京成千原線に新駅設置の要望※ この要望は平成4年以来引き続いで要望してきたものを、一昨年千葉県がんセンターが建替え・新館としてオープンしたことを受け、昨年はがんセンターの最寄駅としての機能を加えて要望しました。現在、がんセンターには最寄駅がないため、車かバスの利用となり、周辺の交通渋滞の原因となっていました。その抜け道の大巣寺50号線等にも深刻な交通問題を引き起こしています。 大巣寺50号線と京成千原線の交差部分に新駅を作れば、がんセンターの最寄駅となり、またこの付近には、県有地や県の施設も多いことから是非県とよく協議し、長期的な課題とせず実現に動いてほしい。またそのために必要な条件等あれば明示するよう要望します。	○	都市局都市部 交通政策課	京成電鉄千原線については、毎年度1回「京成電鉄千原線整備促進検討会議」において、京成電鉄㈱、千葉県、市原市及び本市が利用促進策やその他の諸施策について意見交換を実施しており、直近では令和4年1月に「輸送人員の状況」、「利用促進につながる最近の動向」等を議題として意見交換を行っております。 新駅の設置は、駅舎建設や関連設備の設置に多額の費用を要することから、利用者の増加見込みや今後の維持管理などの様々な要素を勘案し、鉄道事業者による経営判断のもとで事業が進展することが一般的ですが、前述の会議において、京成電鉄㈱からコロナ禍を受けての厳しい経営状況について言及があったところです。 このため、本市としてもご要望については短期的な実現が難しいものと考えておりますが、京成電鉄㈱はもとより、千葉県等とも連携し、前述の会議などの機会をとらえて議論してまいります。

令和4年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	市・区	担当部局	要望事項に対する回答
7	第13地区	<p>都市計画道路の早期着工・完成について「仁戸名町～古市場町線」※ 日頃から当地域の環境保全と環境整備に深いご理解と格別のご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。</p> <p>表題のことにつきまして、平成6年度・8年度・更に平成12年度と要望書を提出し25年の歳月を迎ますが着工の兆が見えないため、平成30年度より再提出し、下記状況改善のために継続して提出いたします。</p> <p>【明徳高校前より生実台セブンイレブン間の早期着工を切にお願い申し上げます。 この完成により、地域の環状道路として利用でき、通学路の安全も確保され、特に現状の急な坂をのぼるバス路線が変わることによって、大変危険となっている道路状況が改善されることになりますので、何卒ご配慮賜りたく早期着工・完成を要望いたします。】</p> <p>昨年の回答によりますと、事業効果の早期発現の視点から、現在着手している路線の完成を優先して進めており、新規路線の早期事業化は難しい状況であり、本路線を含む未整備の都市計画道路についても、今後の見通しは定まっておらず、整備中路線の進捗状況を見極めながら、優先度を考慮した上で事業化を検討との事であります。実施は難しい旨の回答を伺いましたが、要望として継続的に提出をいたします。</p>	○	建設局道路部 道路計画課	<p>事業効果の早期発現の視点から、現在、着手している路線の完成を優先して進めているところであり、本路線を含む未整備の都市計画道路については、今後の見通しについて具体的に決まっておりません。</p> <p>度重なるご要望を頂き、誠に恐縮ではありますが、事業中路線の進捗状況を見極めつつ、整備優先度を考慮したうえで、事業化を検討して参ります。</p>
8	第16地区	<p>都市計画道路「加曽利町大森町線」の早期整備について※ 第16地区連協の区域内である京成大森台駅付近を起点とし、大網街道までの「加曽利町大森町線」の整備に伴い、大森台駅の駅前広場やロータリーの整備も含まれると思うが、駅前広場から駅改札口までの動線についてバリアフリーに配慮して整備するようお願いし、また同時にエレベーターの設置についても同時に整備できるように京成電鉄と協議を行うこと。</p> <p>また、坂道の頂上付近となる喜久屋酒店前交差点（中央区仁戸名町601番地16地先）への信号設置について、道路整備と同時にできるよう中央警察署との協議を行うこと。従来より要望している、松ヶ丘小学校東側の中央区松ヶ丘町552番地付近から中央区仁戸名町532番地先の大網街道までの区間の拡幅についても早急に実現されますよう要望いたします。</p>	○	建設局道路部 道路計画課 街路建設課	<p>現在、ご要望の加曽利町大森町線と連絡する南町宮崎町線（京葉道路の大森橋から宮崎町の青葉の森通りまでの区間）について、早期完成に向け、整備を進めているところです。</p> <p>加曽利町大森町線の京成大森台駅付近及び、駅前広場については今年度から京成電鉄とバリアフリーへの配慮やエレベーターの設置も含めて協議を開始しました。</p> <p>また、京成大森台駅付近から大網街道までの区間については、昨年度、周辺の地形を把握するための測量を実施しました。</p> <p>今年度は、道路の線形や構造などの検討を行なう設計を実施しており、今後、早期事業化に向け必要な手続きを進めて参ります。</p> <p>なお、喜久屋酒店前交差点への信号機設置についても、併せて検討していきます。</p>
9	第16地区	<p>中央区仁戸名町5番地付近一帯の農業用水路の修繕および、雨水冠水対策の早期実施と、支川都川の近江下橋付近の河川整備の早期実施について 中央区仁戸名町5番地から9番地付近は、集中豪雨の際に農業用水と都川が満水状態になるため道路が冠水し、住宅の床下浸水、床上浸水が発生します。付近一帯の農業用水の早期改修と、支川都川の川戸橋から近江下橋付近の河川整備の早期実施を要望いたします。</p>	○	建設局 下水道企画部 総合治水課 建設局 下水道施設部 下水道維持課	<p>駅施設のエレベーター設置について、本市では「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（平成18年法律第91号）および同法に基づき制定された「移動等円滑化の促進に関する基本方針」により、原則として1日当たり平均利用者数3,000人以上の鉄道駅等を対象に、鉄道事業者のバリアフリー化に関する施設の整備に対して補助を行い、バリアフリー化を促進しております。</p> <p>大森台駅は令和3年度の1日当たり平均利用者数が2,626人と、基準には達しておりませんが、継続的に地元の皆様からも要望等をお寄せいただいておりますので、引き続き駅前広場整備と時期を同じくした駅構内へのエレベーター設置について、京成電鉄と協議してまいります。</p>
10	第27地区	<p>児童・生徒の登下校時に警察の見守りをお願いしたい 国道16号からの抜け道となっている山共建設㈱出入口付近から、児童・生徒の登下校時に通り抜けの車両が、スピードを出して通過することが多く見受けられます。地域住民による見守りをしていますが、児童・生徒たちの安全とスピード抑止のために、時間帯に応じて警察の見守りをお願いしたい。</p>	○	市民局 市民自治推進部 地域安全課	<p>児童・生徒たちの安全と車両のスピード抑止のための、時間帯に応じた警察の見守り活動の実施について、千葉中央警察署に要望いたしました。</p> <p>千葉市中央警察署からは、 交番員・パトカー勤務員と情報を共有し、地域課員、交通課員とにより可能な限り見守り活動を実施します。 との回答でした。</p>

令和4年度 中央区町内自治会連絡協議会要望事項一覧

No.	地区	要望件名（※：継続要望）・要望要旨	市区	担当部局	要望事項に対する回答		
11	第27地区	<p>所有者が不明の防犯街灯の修繕について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本自治会には所有者が不明の防犯街灯が2基、存在しているが、令和3年度、そのうちの1基が要修繕の状態になった。 ・東京電力は、所有者の問合せに対して、個人情報だからと調査を協力しない。 ・地域の防犯街灯にも拘わらず、長期にわたり、点いていなかった。 ・このような状態を避けるためにも、これに対応する条例などを策定してほしい。 ・例えば、防犯街灯の修繕に関する問合せは行政が一手に行うこととする。行政からの問合せに対しては、東京電力は回答する義務を要する。 ・スムーズに修繕ができる仕組みを作っていただきたい。 	○	市民局 市民自治推進部 地域安全課	<p>防犯街灯は、本市においては、地域内の実情をよく把握している町内自治会等が設置及び維持管理することで、より適切で効果的な設置になるとともに、地域の防犯意識の向上に繋がると考え、町内自治会等が設置及び維持管理し、市が費用の一部を補助金として交付する手法を採用しております。</p> <p>また、防犯街灯の修繕については、一般的には、所有者である自治会等が修繕費を要する費用の補助金を事前に申請し、市は申請内容に基づき補助金を交付しますので、自治会等は、その後に修繕工事を発注するという流れになります。</p> <p>本件については、所有者がわからないため、地元の自治会等が修繕を行うことができない例外的な案件であり困っているということだと思いますが、防犯街灯は、本市においては町内自治会等が維持管理を行う手法を採用しており所有者が不明の防犯街灯が例外的な案件であること及び本件要望のあった防犯街灯については、いずれも現在点灯しており防犯街灯として機能している実態があることから、現在時点でも市として早急な対応は考えておりません。</p> <p>なお、所有者の特定のために東京電力から個人情報を収集するという点に関しては、防犯街灯のポールの腐食が激しく通行人等の生命、身体の保護のために必要があるなどの理由があるのであれば、個人情報の保護に関する法律第27条第1項第二号の規定に基づき回答を得られる可能性があります。</p> <p>今後は、このような情報を関係部局で共有するなど、修繕がスムーズに進むよう工夫して参ります。</p>		
12	都地区	<p>防犯街灯の管理費・修繕費の全額補助について</p> <p>地域の安全・安心を確保するうえで、防犯街灯の存在効果は計り知れないものです。</p> <p>各自治会では、防犯街灯補助金制度により、管理費補助金（電気料金の補助）を活用して適切な維持管理に努めています。</p> <p>さて、都町中通りにある都町商工振興会で設置した防犯街灯が点いていない個所が多く見られ、住民から改善を要されています。</p> <p>商工振興会の役員に聞いたところ、ここ数年、商工振興会の会員の世代交代や新型コロナウイルスの影響もあり、脱会する会社も多く、会員の減少に伴い電気料金や修繕等の支払いに大変苦慮されているとのことでした。</p> <p>防犯街灯は道路に設置するインフラ設備です。今後の適切な維持管理が出来なくなることを懸念致します。</p> <p>維持管理の充実を図る上でも、防犯街灯の管理費や修繕費の全額補助の対応か市での一括管理をお願いいたします。</p>	○	市民局 市民自治推進部 地域安全課	<p>防犯街灯は、地域の実情を把握している町内自治会等が設置及び維持管理することが効果的であり、地域防犯力の向上に繋がると考えから、町内自治会等が設置及び維持管理を行い、市が費用の一部を補助金として交付しているところです。</p> <p>また、商店街街路灯については、商店街による維持管理が困難となつた場合、一定要件のもと、防犯街灯として町内自治会等への移管を認めており、継続して維持管理できるよう制度化を図っておりますので、この機会に町内自治会等への移管をご検討ください。</p> <p>さらに、不要な商店街街路灯がある場合は、本市では、撤去費用に対して補助金を交付する制度がありますので、そちらのご活用についても併せてご検討ください。</p>		
13	都地区	<p>通学路の安全対策について</p> <p>交通事故で子供が犠牲になっている事例が増えています。子供の通学路の安全対策が必要と思われるところが、防犯パトロールを通じて地域住民から三か所指摘がありました。ご検討願います。（別紙参考図面あり）</p> <p>①都町1丁目49番24号と34番10号間の十字路。 南斜面の道路が坂の途中でカーブしていることから、加速して登ってくる車から、歩行者が見にくいため、危険です。</p> <p>②都町7丁目3番27号の南側道路（坂道）と青葉の森通りとの交差する変則十字路は、車坂交差点側から来る車から歩行者等が見にくく、カーブで交通量も多いため、危険です。</p> <p>③国道51号線の車坂交差点と京葉道路と交差する員塚交差点の間は、下り坂で信号機がないため7丁目10番1号の横断歩道付近は、スピードを出す車が多く、歩行者がいても止まりません。</p> <p>いずれも減速走行するような目立つ看板等の設置など注意喚起対策が必要と思われます。ご検討願います。</p>	○	市民局 市民自治推進部 地域安全課	<p>要望のありました横断歩道の安全対策について、同地域を管轄する千葉中央警察署に要望いたしました。</p> <p>千葉中央警察署からは、</p> <p>①カーブ箇所の横断歩道は見通しが悪くて危険なことから、横断歩道の撤去などを検討します。 ②交番員・パトカー勤務員と情報を共有し、可能な限り見守り活動を実施します。 ③交番員・パトカー勤務員と情報を共有し、可能な限り見守り活動を実施します。</p> <p>との回答でした。</p>	建設局道路部 道路計画課 建設局土木部 中央・美浜 土木事務所 維持建設課	<p>①視覚効果により、スピードの抑制が期待できる路面標示の設置を検討して参ります。 ②視覚効果により、スピードの抑制が期待できる路面標示の設置を検討して参ります。 ③都町7丁目10番1号地先の国道51号の安全対策につきましては、道路管理者である国土交通省千葉国道事務所に要望内容を伝えて参ります。</p>

議題（2）活動研修会について

1. 趣 旨

町内自治活動に直接関連する諸活動の状況、施設等を視察することにより、地域社会の発展と町内自治会の交流及び親睦を深めることを目的に、区連絡協議会による活動研修会を実施する。

2 予 算 額

502,000円（総会にて承認済み）

（区連協補助金：350,000円、参加者負担金：152,000円）
(=2,000円×76人)

3 実 施 日

令和4年11月15日（火）

4 参 加 人 数

約40人（1地区連協当たり3人、事務局職員3人）

5 観 察 地 等

（1）見学場所候補地

①千葉キャピタルバイオマスセンター（中央区生実町2662-1）

…樹木資源リサイクル施設（約30分）

②新浜リサイクルセンター（中央区新浜町4）

…集めた資源物や、粗大ごみ・不燃ごみの中から、資源になるものを取り出し、リサイクルすることで埋め立ての量を減らす施設（約60分）

③千葉港めぐり観光船（中央区中央港1-20-1）（約40分）

※小学5年生90人も乗船予定

④南部浄化センター（中央区村田町893）

…下水処理施設（約30分）

（2）昼食場所

ケーズハーバー シーフードレストラン「PIER-01」（中央区中央港1-20-1）

6 行 程 （案）

蘇我駅（千葉銀行前）－見学場所（①～②）－ 昼食 －見学場所（③～④）
－蘇我駅－千葉駅（NTT前）

7 経 費 の 概 算

項目	補助対象経費	補助対象外経費	支出予定額計	備考
バス借上げ料	93,500	0	93,500	バス1台、ガイドなし
車内飲料	4,800	0	4,800	120円×40人
傷害保険	2,000	0	2,000	50円×40人
資料印刷	10,000	0	10,000	
観光船乗船料	43,200	0	43,200	1,080円×40人
昼食	0	56,000	56,000	1,400円×40人
駐車場代その他雜費	20,000	0	20,000	
計	173,500	56,000	229,500	

8 参 加 者 負 担 金 （予 定）

1,400円／1人

令和4年度千葉市中央区町内自治会連絡協議会活動研修会 R4.11.15(火)
行程表(案)

●9:15 集合・9:30 出発 蘇我駅東口(千葉銀行前) ※バス内で行程表等説明

4.4 km 11分～

●10:00～10:30 観察(30分)

千葉キャピタルバイオマスセンター

(株) グリーンアース(中央区生実町 2662-1)

7.7 km 18分～

●10:50～11:50 観察(60分)

新浜リサイクルセンター(中央区新浜町 4)

9.9 km 26分～

●12:20 着 ケーズハーバー

12:25～13:10 昼食 シーフードレストラン「PIER-01」(45分)

※ほっけ定食+サラダ+ドリンクバーを予定

●13:10～13:20 施設内・周辺散策(休憩含む)

雨天時は・・・

千葉ポートタワー見学

雨天時のみ等条件付き予約

は、10月1日から可能

8.1 km 24分～

●15:00～15:30 観察(30分)

南部浄化センター(中央区村田町 893番地)

4 km 13分～

●15:50～16:00 蘇我駅(千葉銀行側面)

4.6 km 14分～

●16:15～16:25 千葉NTT前

(注)上記内容・行程については、若干の変更が考えられます。